

「子ども・子育て新システム」の撤回を求める意見書

政府は、昨年7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し、「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する」との方針を示した。

新システムの導入は保育現場に市場原理を持ち込むことになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐ恐れがある。また、新システム導入に必要な約1兆円の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、2012年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、国会及び政府においては、以下の事項について早急に実現を図り、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充されることを強く要望する。

記

1. 子ども・子育て新システムについて、当面、法案提出するとの方針を撤回すること。
2. 保育制度の見直しにあたっては保護者、保育現場などの意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
3. 「安心こども基金」の延長・拡充など、保育の充実に向けた地方の創意工夫が生かされる来年度予算編成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年3月23日

堺市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣
内閣府特命担当大臣
(少子化対策)

各宛